吹田市立自然の家指定管理者指定申請に係る質問及び回答

（１）募集要項に関する質問

番号	キーワード	質　　問	回　　答
1	人員	P３　３　業務の範囲及び内容 （３）管理業務の範囲及び内容　キ　職員の配置 運営にあたり、危険物取扱者、防火管理者以外に必要な資格はございますか。	特にありません。
2	危険物取扱	P３　３　業務の範囲及び内容 （３）管理業務の範囲及び内容　キ　職員の配置 地下タンク貯蔵所はございますか？	地階に危険物屋内タンク貯蔵所があります。 浴室前の廊下をはさんだ場所に機械室があり、その横にあります。 類別：第４類、品名：第３石油類（A重油）、最大数量：11,500ℓです。
3	人員	P３　３　業務の範囲及び内容 （３）管理業務の範囲及び内容　キ　職員の配置 勤務体制を教えてください。 標準のシフト表を見せてください。	現在の実績については、現指定管理者のノウハウに係る部分となりますので、お示しできません。
4	納税証明書	P１５　１６　参加表明書の受付 （１）提出書類　ウ　納税証明書※１※２について 「申請日前３か月以内に所管の税務署で発行のもの」とありますが、提出する納税証明書は、国税の未納の税額がないことの証明書（その３の３）ということでよろしいでしょうか。必要な納税証明書の種類をお示しください。	国税及び地方税の納税証明書の提出が必要となります。 国税については、納税証明書「その３の３」（「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がないこと）、地方税については、本社所在地の府県、市町村が発行する、税の未納がない旨の証明書を提出してください。
5	キャッシュレス決済	P２４　２４その他 （７）PayPayの導入 PayPay導入について検討とありましたが、提案する場合に何か制限はあるのでしょうか。	市の施設使用料の徴収については、指定管理者がクレジットカード決済や電子マネー（プリペイド式以外）を導入することはできません。指定管理者が導入できるキャッシュレス決済手段としましては、プリペイド式キャッシュレス決済のみとなります。 PayPay以外のプリペイド式キャッシュレス決済を導入することを妨げるものはありませんが、本市では、キャッシュレス決済導入に係る基本的な考え方として、「シェア・コスト・業務量の観点を総合的に勘案し、当面は、既に一部室課で導入しているPayPay（LINEPay）を全庁に拡大して導入する。」に基づき、基本的にPayPayの導入を推進しています。 担当課としては、振り分け作業のミスやトラブル防止の観点から、使用料等の徴収と自主事業の徴収を別にする方法を取ることを勧めます。 ただし、指定管理者が正確に市の使用料等と自主事業の収入を振り分け、市へ納入することができるのであれば、一括徴収する方式を妨げるものではありません。

吹田市立自然の家指定管理者指定申請に係る質問及び回答

（２）管理運営基準に関する質問

番号	キーワード	質　　問	回　　答
6	予約	P１　第２　施設の運営に関する業務基準 １　施設の使用許可及び使用料の徴収に関する業務 団体予約受付開始のタイミングに市の指定はございますか。 任意のタイミングで予約を受け付けても問題ないでしょうか。 指定がある場合は必要に応じて早めて頂くことは可能でしょうか。 （団体の方　宿泊日　4月1日に対して、予約受付開始　前年4月1日開始等）	使用の申請（予約受付開始時期）については「吹田市立自然の家条例施行規則」第４条で規定しています。 吹田市の施設であるため、市民優先で予約受付を行っています。 市内団体は６ヶ月前、市外団体は４ヶ月前から予約受付を開始しています。 なお、市内学校は１年前から予約受付を開始しています。
7	予約	P１　第２　施設の運営に関する業務基準 １　施設の使用許可及び使用料の徴収に関する業務 直近一年分の団体予約カレンダーの開示と団体毎の人数を教えてください。 （団体名は伏せて頂いて結構です。）	令和５年度の実績は、別紙１「吹田市立自然の家利用状況」のとおりです。
8	予約	P１　第２　施設の運営に関する業務基準 １　施設の使用許可及び使用料の徴収に関する業務 OTAの使用は可能でしょうか？ また、一般の方の予約受付開始時期につきましても指定はございますか。	団体の利用目的や利用人数を伺い、指定管理者が調整の上、宿泊室の割り振り、食堂や風呂などの利用時間などを決定していますので、一般的な空き部屋予約とは異なります。 また、施設の設置目的を理解した上で予約・利用していただきたいと考えていますので、一般的な宿泊施設で使用されているOTA（Online Travel Agency）は導入していません。 使用の申請（予約受付開始時期）については「吹田市立自然の家条例施行規則」第４条で規定しています。
9	給食	P３　第３　利用者サービスの実施に関する業務基準 ２　利用者サービスに関する業務　（３）施設の食堂運営 給食提供にかかった費用と収入を教えてください。	令和５年度の実績は、給食収入12,884,720円、給食関係仕入12,925,509円です。
10	給食	P３　第３　利用者サービスの実施に関する業務基準 ２　利用者サービスに関する業務　（３）施設の食堂運営 給食事業者の委託先と委託費用を教えてください。	参考資料５「令和５年度吹田市立自然の家委託業者一覧」を御参照ください。
11	人員	P５　第３　利用者サービスの実施に関する業務基準 ３　その他の業務　（２）宿直業務 宿直業者の委託先と委託費用を教えてください。	「宿泊利用者がいる場合は、夜間、指定管理者の職員が宿直すること。」としています。 警備業務に関する委託先と委託費用は、参考資料５「令和５年度吹田市立自然の家委託業者一覧」を御参照ください。
12	備品	P７　第４　施設の維持管理に関する業務基準 ５　備品管理業務 野外倉庫にある物品は市の備品でしょうか。	市の物品です。ただし、野外倉庫の鍋、食器類は３万円以下の物品であるため、備品登録はしていません。

吹田市立自然の家指定管理者指定申請に係る質問及び回答

（２）管理運営基準に関する質問

番号	キーワード	質　　問	回　　答
13	宿泊	P８　第４　施設の維持管理に関する業務基準 ８　施設の維持管理業務一覧 （１１）寝具類賃貸借契約業務（別紙１１） シーツ交換費は指定管理料に含まれますか。	施設の維持管理に必要な業務のため、指定管理料に含まれます。
14	引継ぎ	P１０　第５　経営管理に関する業務基準 ５　指定期間終了時の引継業務 もし、運営をお受けするとなった場合、いつから施設に入って準備することが出来るのでしょうか。また、引継ぎを頂ける期間を教えてください。	現指定管理者と調整の上、期間を決定します。
15	手数料	し尿汲み取りにかかった費用を教えてください。	特に仕様には定めていませんが、指定管理者の業務です。 令和６年度の仕様書は、別紙２「令和６年度し尿収集運搬業務委託仕様書」のとおりです。 し尿汲み取りにかかった費用は、参考資料５「令和５年度吹田市立自然の家委託業者一覧」を御参照ください。

吹田市立自然の家指定管理者指定申請に係る質問及び回答

（３）その他

番号	キーワード	質　　問	回　　答
16	車椅子	車椅子の方の宿泊は１階エリアのみになるのでしょうか。	多目的トイレが１階にあるため、原則１階を御利用いただいています。
17	トイレ	屋外トイレに設置のインターフォンはどこと繋がるのでしょうか。	本館の事務所と繋がります。
18	管理区域図	参考資料１０「自然の家管理区域図」 敷地の裏に陸上自衛隊饗庭野演習場がありますが、訓練の時に流れ弾が敷地内に着弾することはないか？	射撃の方向が違うため、敷地内に着弾したことはありません。 ただし、陸上自衛隊の射撃訓練の際は、風向きにもよりますが、砲撃の音が聞こえることがあります。
19	管理区域図	参考資料１０「自然の家管理区域図」 テントを張ることのできるエリアはどこでしょうか。	第１キャンプ場、第２キャンプ場、第３キャンプ場の３箇所です。 場所は吹田市立自然の家HPに掲載の施設案内を御参照ください。